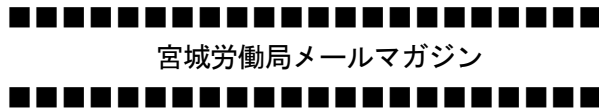


2023年9月1日発行



宮城労働局メールマガジン

目 次

1. 育児・介護と仕事の両立を支援する助成金
2. 不妊治療と仕事の両立支援に取り組みましょう
3. 職場における熱中症予防対策の徹底について、緊急要請を行いました！（8月3日）
4. 「SafeworK向上宣言」の登録を再開しました！（8月4日）
5. 厚生労働省委託事業 労働契約等解説セミナー2023が開催されます。（オンライン開催）
6. 「働き方改革ワークショップ」を開催します！
7. その他

1. 育児・介護と仕事の両立を支援する助成金

両立支援等助成金は、職業生活と家庭生活が両立できる“職場環境づくり”を行う事業主を支援する制度です。令和4年度と比較して、一部制度の拡充が行われたほか、「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」の廃止に伴い、再開したコースもあります。優秀な人材を確保・定着させるために就業規則や職場環境の整備に取り組みましょう。

申請に当たっては、必ず最新の支給要領等をご確認ください。

●詳細（厚生労働省ウェブサイト）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html

【お問合せ先】雇用環境・均等室（022-299-8844）

2. 不妊治療と仕事の両立支援に取り組みましょう

労働局では、不妊治療と仕事の両立に資する職場環境の整備に取り組み、不妊治療のために利用可能な休暇制度や両立支援制度を労働者に利用させた中小企業事業主の皆さまを支援するため、助成金を支

給しております。不妊治療を受けながら安心して働き続けられる職場環境の整備に取り組みましょう。

申請に当たっては、必ず最新の支給要領等をご確認ください。

- 不妊治療と仕事の両立のための施策全般について
(厚生労働省ウェブサイト)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14408.html

【お問合せ先】 雇用環境・均等室 (022-299-8844)

3. 職場における熱中症予防対策の徹底について、 緊急要請を行いました！ (8月3日)

連日30度以上の真夏日が続いており疲労が蓄積する8月末から9月の残暑の時期に熱中症を発症する事例が多くあります。宮城県内で7月下旬以降、暑熱な環境下において熱中症による死亡災害等が発生しているため8月3日付けで熱中症予防対策の徹底に係る緊急要請を発出しています。残暑の時期も引き続き熱中症予防対策の徹底をお願いいたします。

- 職場における熱中症予防対策の徹底について (緊急要請)

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/content/contents/001534023.pdf>

【お問合せ先】 健康安全課 (022-299-8839)

4. 「SafeworkK向上宣言」の登録を再開しました！ (8月4日)

宮城労働局では、今年度からスタートした第14次労働災害防止推進計画にマッチングした「SafeworkK向上宣言」の登録を再開しました。令和4年度までに登録済の場合はそのまま有効ですが、登録を更新する場合には、労使双方の労働災害防止に対する意識付けを目的としていますので、事業主及び労働者の双方による宣言として登録をお願いいたします。

- 「SafeworkK向上宣言」の登録を再開しました！

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/news20200601safeworkkojo-Osaimiyagi.html>

【お問合せ先】 健康安全課（022-299-8839）

5. 厚生労働省委託事業 労働契約等解説セミナー 2023が開催されます。（オンライン開催）

雇用される側（労働者）と雇用する側（使用者）をつなぐルールである“労働契約”について、基本的な事項をわかりやすく解説するセミナーをオンラインにより開催しています。

労働契約法・労働基準法で定められていることなど、労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき重要なルールや、労働者・使用者それぞれの権利・義務などをわかりやすく解説いたします。

また、無期転換ルール（※）については、施行から5年を経過した平成30年4月1日以降、このルールに基づき、多くの有期契約労働者に無期転換申込権が発生していることから、円滑な無期転換を進めるための適切な対応が必要です。このため、無期転換ルールの具体的な導入方法のほか、先行している企業の導入事例を紹介いたします。

さらに、副業・兼業の促進について、現状や促進の方向性、労使それぞれの留意点をわかりやすく解説いたします。

なお、セミナー終了後には労働時間や労働契約等に関する相談、無期転換ルールの導入や申込み方法などに関する相談に応じます。

（※）有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申込みによって企業などの使用者が無期労働契約に転換しなければならないルールです。

一般労働者・事業主向け労働契約等解説セミナーの日程等は以下のとおりです。

- ・開催期間 令和5年12月まで毎月開催
- ・開催時間
セミナー 13時30分～15時40分（休憩10分）
個別相談会 15時50分～16時50分

具体的な開催日や各回の申込締切日は、専用webサイトをご確認ください。

- ・開催形式 オンライン
- ・参加費 無料
- ・申込先 専用webサイト
<https://roukeiseminar.mhlw.go.jp/>
FAX : 075-741-7863

FAX申込用紙は、本事業の委託先であるランゲート株式会社の専用webサイトからダウンロードできます
<https://roukeiseminar.mhlw.go.jp/seminar.html>

このセミナーは労働者や事業主の方など、どなたでもご参加になれます。

参加費は無料です。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

【お問合せ先】

「労働契約等解説セミナー2023」運営事務局

(委託先：ランゲート株式会社)

<https://roukeiseminar.mhlw.go.jp/>

TEL : 075-741-7862

6. 「働き方改革ワークショップ」を開催します！

働き方改革関連法が施行され、ワーク・ライフ・バランスを推進し、働き方や休み方の見直しに取り組む必要があります。

宮城労働局では、働き方・休み方の課題解決や実践につながる情報交換の場として、参加者のみなさまが意見交換、討議し、ともに魅力ある職場づくりを目指す「働き方改革ワークショップ」を、下記のとおり開催いたします。

◆開催日時：令和5年9月14日(木)13:00-16:30

◆開催場所：宮城労働局 共用会議室

仙台市宮城野区鉄砲町1

仙台第4合同庁舎2F

◆対象者：人事労務担当者等

◆定員：12名（定員になり次第締め切ります）

◆内容：

①説明（働き方改革関連法について）

②ワークショップ

参加者が主体となり、自社の取組事例や課題の発表を通じて、ファシリテーターと一緒に、課題解決

に向けて取り組んでいく討議形式のワークショップを行います。

③宮城働き方改革推進支援センターによる個別支援

◆申し込み：Web・電話・郵送にてお申し込みください。

Web申し込みはこちら

https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou04/202308_01_workshop

【お問合せ先】雇用環境・均等室（022-299-8844）

7. その他

○メルマガの内容に関するご意見・ご要望

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou04/miyagi-roudoukyoku-goiken>

○登録済み情報の変更

<https://mdh.fm/BeJI/MemberMobile/MemberMobile?ReqID=member&CustID=N202Y9&MemberID=91311>

○宮城労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1.html>

○厚生労働省人事労務マガジン

https://www.mhlw.go.jp/stf/merumaga_00.html